

議事録

令和4年度(第1回)彦根市子ども・若者会議

令和4年(2022年)8月31日(水)

彦根市福祉センター別館2階集団健診室

1 あいさつ

2 議 事

- (1) 彦根市子ども・若者プラン令和3年度実績について
- (2) 彦根市子ども・若者プラン中間見直しについて
- (3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について
- (4) その他

3 事務連絡

【資料】

- 資料1-1 彦根市子ども・若者プラン 計画目標値・実績値
資料1-2 彦根市子ども・若者プラン 施策および事業一覧表
資料2 彦根市子ども・若者プラン 中間見直し案
資料2(追加) 彦根市子ども・若者プランの中間見直しについて
資料3 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について
参考資料1 彦根市子ども・若者会議委員 委員名簿
参考資料2 彦根市子ども・若者会議条例
参考資料3 彦根市子ども・若者会議の役割
参考様式 報告書

1 あいさつ

【子ども未来部長】

あいさつ

2 委員紹介

【事務局】

出席委員の人数から会議の成立を確認

事務局側出席者の紹介

資料確認等

3 議事

(1) 彦根市子ども・若者プラン令和3年度実績について

【事務局】

資料1-1の説明

【西川会長】

実績値の指標を中心に説明いただいたわけですが、皆様からのご意見、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

まず、私からですが、全体的にやはりコロナの影響が出ているなという数値もたくさんあるわけですが、その中で以前から指摘していたところでも大きく改善されているなというところは、100%だからいいとか何%だから駄目だということではなく、ちゃんと課題を明確に書いていただいている。100%でもやはりこういうことをしていかなければならない、こういうことが足りていない。いわゆる質的評価がかなり意識されてきているところは大変素晴らしいことではないかなというふうに思っております。数値も大事なんですけれども、その内容がどうであるかという、特にコロナの場合できなくて、達成率が50%いかない場合でもやはり成果を上げているというのがあると思いますので、そのあたりがしっかり読み解けるように書いていただいているのは、大変素晴らしいなというふうに思いました。これ感想です。

それともう1点私の方から。2ページの保育所待機児童の解消という項目で、待機児童が56人から9人に減ったということで、これ改善なんですけど、全国的に待機児童は減少しているんですけど、他方都市部では待機児童の減少とともに定員に満たない施設が出てきていると。それは、都市部での話なんですけど、多分間違いなく近々そういうことが起こってくると。今どうこうするということではないんですけど、やはり今ほどにかく質よりも量の方でかなり施設を増やしてきたというところから、そういうものがもう間違いなくやってくるときに、今後どうしていくか。そこで働く方もおられるし、いろいろな問題が出てくるので、考えていかなければ

ばならない時期がついに来たなということを思っておりますので、もしご意見いただくならそういう方向というか、そういうことも踏まえて今考えていますよということがあれば、教えていただければと思いますし、ないならば意見として留めておいていただければと思います。以上1点でございます。

【事務局】

先日も厚生労働省の方が今会長がおっしゃったような内容の公表をしたところですが、厚生労働省の方でも分析されていますように、全国的に言いますと、まだ人口が減ってないような都市、自治体については待機児童が増えています。ただ、一方で出生数や人口が減少している自治体においては、今おっしゃいましたような内容で定員割れをしている施設が増えています。

幸い本市につきましては、人口の方は一定現状維持という状態が続いておりますが、ただ出生数の方は減ってきております。子ども・若者プランで言いますと、本市の場合は保育所整備にあたっては、市全体を一つの地域として見ているんですけれども、実情としましてやはり保護者様のニーズというのは、現時点においても市内地域一つなので、空いているところにどこでも行っていいよということではなくて、やはりお住まいの学区の施設に預けたいという方が大半を占めております。あとの理由については通勤途中にあるところであるとか、実家が近いというような理由が多くなります。

その中で、大きく定員割れをしているという施設は今のところはないんですけども、やはり地域によっては、ここ何年か定員を若干下回っているという園もございます。ただ、保護者様が選ばれる理由からいきますと、学区によってやはりまだ人口が多い、出生数が横ばいもしくは微増しているところについては待機児童がいる、一方で出生数が減っている学区については定員割れをしているというようなアンバランスな状態が続いておりますので、本市としましても、ここ数年新設もしくは増築ということで定員を増やしてはきているんですけども、今後については民間施設への整備というものは、一旦ちょっと様子を見させていただいて、一方で公立の幼稚園が8園とも老朽化がかなり進んでおりますので、その整備をするにあたっては、そのまま幼稚園でいくのか、もしくは認定こども園に切り換えて整備をするのかというところをニーズを見極めながら整備を進めていきたいと。一方で定員割れが続いているような施設につきましては、本市の場合これまでから民間の保育所を中心に、いわゆる弾力化枠というんですけども、定員を超える受け入れを長年続けていただいておりますので、それをできるだけ適正な面積で、適正な配置人数で保育ができるような形で定員の見直しを民間保育所にはさせていただいて、定員が下がれば保育所が受けられる運営費の単価は上がっていきますので、その辺で民間施設についても経営が圧迫しないように、定員を下げるような調整をさせていただいて、各小中学校区で

必要なニーズに応じた定員の施設があるというような形で調整をしていきたいなどということを考えているところです。

【西川会長】

かなり具体的にお話いただいたので大変よくわかりました。幼稚園をどうしているかということ、それから定員の見直しというところで、ある程度近々はそういう形で対応できるということがよくわかりました。ありがとうございました。

それでは、皆様いかがでしょうか。それぞれの立場で、特に気になる数値とかもあるかと思うんですけども、いかがでしょうか。

【鈴木委員】

質問になるんですけど、1番の彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数という項目なんですけど、どういうふうな内容の相談があるのかお伺いしたいです。なぜかという、やはり私たちPTA側としても保護者の方だったり、子どもたちが悩んでいるところに、実情、ニーズを理解して、それを参考にPTA連絡協議会として研修会などを設けているんですけども、講師の方にそれに合った依頼をしたりとかしたいなと考えております。大まかな内容でいいので、どういう相談が多いのかというところを教えていただけたらありがたいです。

【西川会長】

はい。今後の参考にしたいということで、よろしくお願いします。

【事務局】

相談内容ということなんですけれど、主に保護者からの相談が多くなっています。学校に行かなかったり、未就労のままだったり、ひきこもりの状態である、子どもや若者、我が子がこのような状態がずっと続いているところについて、どうしたらいいのか、支援機関にもいろいろ相談には行ったものの、最終的にはなかなか解決ができないというところで、最終的にいろんなことをした結果この子ども・若者総合相談センターのところにやってきたというような形で保護者あるいは当事者が相談されておられます。

以前までですと、非行系の子どもや若者というところで相談される保護者が多かったんですけど、近年、非行系というよりもむしろ引きこもっている、学校に行かないでいるというところで日々悩んでおられる保護者の相談が多いかなというところではあります。

【鈴木委員】

ありがとうございます。また参考にさせていただいてPTAでも研修会とか開きながら、悩んでいる人たちと共感したり、共有しながら、子育てしていきたいと思えます。

【柴田委員】

私が資料を全部読めていないので、まず有るか無いかを確認したいんですけど、不登校をテーマにしたような計画目標値であるとか、実績値というのはありましたか。

【西川会長】

これは指標だけではなくて事業としてもとにかくあがっている中でということですか。

【柴田委員】

伝えたいことは不登校が増えています。彦根でも増えているし、滋賀県でも増えています。民間団体はこの間も滋賀県のフリースクール連絡協議会などができて、子どもたちの学校以外の学びや育ちの場所を作っていこうということができています。南の方が多いんですけど、今 30 団体ぐらいが入って活動をしていっていますが、彦根でももれなく不登校の方が増えていると思っていて、その現状把握などが子ども・若者プランのどこかに反映されるべきだと思うし、現状把握からつながっての行政としての施策の目標値とかがやはり出てくる必要があるんじゃないかなという意見です。

【事務局】

この指標の中には不登校に関するものというのは載っていないようなんですけども、次期の第3期計画を策定する時にはそういうものも含めて、どういったものを指標として上げていくかということについて検討させていただきたいと思っております。

【西川会長】

ちょっと中間見直しでは無理ですね。中間見直しは数値的に乖離している部分で新たな事業とかなかなか難しいと理解しているんですけど、やはり第3期計画ぐらいに今のご意見を反映していくという方向でよろしいですか。

【事務局】

中間見直しに関しては、大きな見直しではなくて微修正等が中心になってきますので、新しい項目をつけ足して、新たな指標をつけるとかいったことになると、

次期計画の策定のときにまた検討していくということになるかと思えます。

【西川会長】

第3期計画というと令和7年度以降になりますけれども、やはりそこではもう間違いなく、大切になってくる指標になると思えますので、ご意見ありがとうございました。

【西川会長】

ちょっと他のこういう会議もやっておりまして、そこで出てくるんですが、5ページのスクールソーシャルワーカーの数なんですが、目標値2名ということで、令和3年度も令和2年度も2名で1名から2名に増員されているということなんですが、現状としてやはり特に現場の先生の意見としてよく出るのがこの人数ではとても難しいと。なかなか相談したくてもというようなところがあって、今後の意見として、支援体制の充実ということで、目標値はもう2名で挙がっているんですが、例えばどう充実を図っていくのか、多分単純に考えればもっと増やしたいけど、増やすにしてももちろんお金もいりますし、なかなか成り手が無いということをお聞きですよね。引っ張りだこで人がいないとか。そのあたりの充実という部分で今どのようにお考えになっているかということをお聞きできれば教えていただければと思います。

【事務局】

スクールソーシャルワーカーの方ですが、確かに現状としまして、人数を増やしていくというところ、またその先生方の時間数を増やしていくというところも、非常に厳しい状況にあります。ただ2名になりまして、全小中学校に先生方に行っていただいて支援をしていただいています。その中で、学校の方にスクールソーシャルワーク的視点ということで、やはり子どもたちを支援していくには、環境調整が大事なんだということとか、福祉と連携していくというような、その方法を学校にも広げていただけて、学校もそういうスクールソーシャルワーク的な視点を持って支援ができるようにということで支援の充実を図っているところです。

【西川会長】

ありがとうございました。

では、委員の皆さんいかがでしょうか。

【森委員】

昨年度の会議でも同じような質問をしましたので、申し訳ないんですが、指標の16番のひとり親家庭への就労支援による就職件数の実績なんですけれども、社会福祉協議会の方は、コロナ禍で就労等がちょっとしんどくなったりとかですね、実際いわゆる

資金の貸付事業というものを行っておりました。

今、3年を迎えて制度自体の新規受付自体はもう縮小という形で進んでおりますけれども、社会福祉協議会の実感としては、やはりひとり親家庭も含めて非常に多くの方が相談に来られていたなという印象があります。それを考えますと、この就労支援の就職件数がちょっと減っていているということに関して、分析をしていただいているのでその通りかなと思うんですけども、面談機会が減ってしまったというのはコロナ禍でいたしかたないことかなと思うんですけども、その次の雇用状況が深刻ということについては、これは企業側がなかなかその雇用をする条件が整ってきていないという解釈なのかなと思うんですけども、なかなか企業の雇用を行政が促していくということの難しさはあると思うんですけども、実態としてやはりひとり親家庭のしんどい状況というのが、この就労が難しいことによってより深刻化しているのかなど。そのあたりについて、就労支援が難しい場合に別の何か行政としての手立てというか、サポートというか、その辺りをトータルでどのような取組をいただいているのか、教えていただけたらなと思います。

【事務局】

資料に書いています通り、やはりひとり親家庭の雇用状況というか、そもそもなかなか子どもが小さかったりすると、働く時間がどうしても制限をされてしまうのですとか、中には就労を継続したいけれども、先ほど話しのあった子どもが学校に行きづらくなってしまったというようなことが原因の一つとしてあって、なかなか思ったように働けないとか、支援しているご家庭によっては、その子どもが定期的に通院が必要になって、その通院のために付き添うことで、結構な金額の給料が減ってしまうというようなご家庭もありまして、そういった意味で、コロナだからというような話ではなくて、もともと厳しかったのかなというようなところでございます。

その辺りを踏まえまして、この面談の機会が減ってしまっただけで資格取得等の補助金とかも出しているんですけども、そちらの利用もなかなか実績が上がっていない状況でございます。また、今年からその面談をさせていただくようになりましたので、そういった就職の方のお話もこの8月の児童扶養手当の現況届期間中に何件かお聞きしているところですが、そのあたりも踏まえながら、資格支援取得のための支援金等もご活用いただいて、言い方は悪いかもしれませんが、安定して、それなりの金額を稼げるような資格を取得いただくというような支援の方向も考えているところでございます。以上です。

【森委員】

今の説明の自分なりの解釈ですけれども、要は相談の窓口にさえしっかりつながれば、今すでにある資格取得の補助制度等も含めて就労支援につなげられる体制が整っ

ているということなので、その部分が相談につながりさえすればというふうな、そういう解釈でよろしいですか。

【事務局】

ちょっとそこまでの話ではないんですけども、対象になる資格も一定限られている部分もありますし、それだけでなかなか解決をする話ではないということです。ですので、就労しながら生活されればやはり経済的に難しい部分が出てしまうので、そこに対して直接の手当という話になると、社会福祉協議会の貸付がいいのかどうかは別にして、その貸付とか、生活保護の受給の方におつなぎするというような支援の形になっております。

私個人の意見になろうかとは思いますが、いわゆる多様な働き方と申しますか、子どもがいても一定の収入が得られるようなところは現実としてはなかなかないような状況で、そういったところの手当というの、なかなか行政として民間には働きかけにくいところではあるのかなというような感想を持っているところでございます。

【会長】

就労支援とか資格取得のための支援とかいろいろあるんですけど、その支援の土俵に乗ってくるというのが非常に難しいなど。これは、どんな子育て支援であってもそうだと思うんですけども、あるけれどもなかなかそこに来て欲しい方が来てくださらないとか、ここの難しさはどこもあると思うんですけども、今後どのようにしていけばいいかというのをやはりそれぞれの立場で考えていかなければならないと、そういうご質問でもあったかなと思います。ありがとうございました。

【会長】

他にいかがでしょうか。色々それぞれの立場で気になるところがあるのかなと思うんですけども、よろしいでしょうか。例えば先ほどこういう指標がないので第3期計画につなげて欲しいということも出していただけると。

そういう視点でいうと、私からというよりも川崎委員の方があれなんですけど、例えば不登校は今出てきましたけれど、他のところを見ても意外と計画で盛り込まれていないのはヤングケアラーの問題ですよね。現状はまずどうかということすら見えない部分があるんですけども、やはり子ども・若者会議の中において、そういうヤングケアラーの問題をどうしていくかということも多分今度重要な指標になるのかなと思うんですけど、そのあたり川崎委員がやっておられるので、何かそのあたりでいかがですか。私、大事な指標だと思うんですが。

【川崎委員】

この7月からヤングケアラーのモデル事業を県からお受けさせていただきまして、県では2ヶ所、大津と彦根でやらせていただくんですが、大津の方はスクールソーシャルワーカーさんがやっておられる、これまでもヤングケアラーを支援されてきた方がお受けされたので、もともと支援されている人がいて、もうすぐ支援に入っておられると伺っていますが、彦根では私も初めてヤングケアラーを県からお話いただいてお受けしたわけですが、これまで居場所事業として引きこもりの方とか、地域循環型未来食堂のように誰でも来れる居場所ということで、その中にももしかしたらヤングケアラーの方がいらっしゃったかもしれないんですけど、なかなかお出会いすることが難しいと思っております。

私のところは難しいんですけど、近隣の行政の方に聞くと、皆さんも難しいと思っておられることがわかりました。専門の立命館大学の齋藤先生に来ていただいて、一緒にやっていくわけですが、その中でヤングケアラーの人が自分でしんどいとは言えない。学校で大丈夫？と聞かれると大丈夫と答えて支援を拒絶されるということがありまして、齋藤先生からも助けてあげようとかではなくて、寄り添うだけでいいんです、そういう人と出会うのは、寄り添いながらポロポロ出てくるところを拾っていくんですと言われまして、非常に苦慮しております。

LINEアカウントをとらせていただいて、これから皆様のところにもご挨拶に行かしていただくんですが、子どもにはこのLINEアカウントのQRコードだけを貼った名刺みたいなものをお渡しして、なんかあったらここへ連絡してねというようにお渡ししようと思っているんですが、なかなか難しいなと思っています。一番見つけていただくのは学校の養護教員の方かと思っておりますので、そういうところと連携したいと思っておりますが、数回むむというのも非常に難しいことだと思いますけど、そういう中でしんどい思いをしている人を助けられたらいいなと思っています。

私もちょっとここで質問したかったことがあってそのままになっていたんですが、子どもの居場所とか若者の居場所の中で、中学生の居場所とかはどこかやっておられるところはあるんでしょうか。

【会長】

子どもの居場所というのは指標にもございますけれども、大体子どもの居場所という小学生とかになります、中学校以上はどうなんですか。事務局いかがでしょうか。わかる範囲で結構です。

【事務局】

中学生の居場所となりますと、子育て支援課の方の、柴田先生も関わっておられるlinksのひとり親家庭の中学生が対象となって、食事と学力の向上というところで

社会的コミュニケーションと学力の向上というところで、事業を委託させていただいております。ただ、一般的に中学生のみの居場所ということになりますと、限定されているのでちょっと把握ができていません。

【川崎委員】

兵庫県の居場所づくりをされている方が言われていたのは、小学生とか高校生が来ると中学生が来にくいので、中学生のみの居場所を今後作っていくんだというふうなお話だったので、その子ども第3の居場所とかやる中で、中学生を対象とした居場所を別に作るべきではないかなというふうに考えておりました。それは、ヤングケアラーにもお会いするきっかけになるのではないかと思ったのでちょっとお聞きしました。

あともう一つ、校内カフェで学校内の食材を渡すとか、そういうのをやっておられる学校はあるんでしょうか。

【会長】

校内カフェのご質問、実情はどうかということです。

【事務局】

学校教育課として現在把握している案件というのは、ありません。

【会長】

これはどこかの取組ですか。

【川崎委員】

そうですね。神奈川県を取組で、特に中学生・高校生に向けて校内カフェをやっておられるところの取組を何度か見学させていただいたんですが、ヤングケアラーも学校に出向かないとお出会いはできないんじゃないかと思ひまして、校内カフェを単発的に学校とできないんだらうかということで、実際伺ってみると、大きくなってるので堂々と食べに来る人なんていないんですけど、何かこう食材をばつと取って逃げるように帰っていく人がたくさんいると聞きましたので、そういう取りにきた子を把握できたら、もしかしてお出会いできることがあるかなと思ひまして、質問させていただきました。

【会長】

中学生の居場所に関しての一つの具体例かなということと、それからヤングケアラーに関してのいろいろな事例をお話ししていただいているというふうなことですが、ぜひまたそのあたりも、指標というか事業の中で取り上げていければということで、ご発

言いただきましてありがとうございました。

【柴田委員】

ヤングケアラーのことであると、さっきひとり親家庭の子どもの居場所活動がありましたが、今コロナで少ないですけども、その中学生がたくさん来ていた時には、大体みんなヤングケアラーだったりするわけです。

それから一つの鍵はやっぱりひとり親家庭だと思うし、おそらくひとり親家庭が相談に行かれている行政の方は子どもの様子をつかんでおられるのではないかなというふうには思います。

具体的には、さっきあった金曜日の夜の居場所等で子どもが来るんですけど、家では一人の時間が取れない。大体子どもがたくさんいらっしゃるご家庭が多かったですね、そういうケースの時は。中学生ぐらいになると、幼稚園とか小学生の子の面倒を見ているので、お母さんが夜もダブルワークとかで行かれていたりすると、家の用事を中学生がしている。

その居場所活動でさっきお話もあったように大人が何かをしてやるというより、その場で一人で居させてという感じなんです。勉強にしたって、スマホにしたって。なので、まず、キーワードはひとり親家庭かなと思うし、彦根で居場所がないのかというと、例えばひとり親家庭の方は彦根市の委託ですけど、公民館で約10年やっている学びの場所の活動は、今遊び部門と勉強部門で中学生を中心にやっているんで、そこは彦根だけでなく、伊吹の方からもくるし、多賀の方からもくる。それで、前向きになったら勉強を教えてくれる大学生がいるし、勉強したくないときは大人の遊び相手がたくさんいる。そんな感じで居場所のようなものが増えていくといいのかなと思います。ただそれをするには、コアになる人の存在、場を開く人の存在があるので、なかなか増やせないかもしれないと思いますけども。

【会長】

ひとり親家庭の中のヤングケアラーという具体的なお話をいただきましてありがとうございました。

それではいかがでしょうか。では、またこの事業のことについてまた後で伺うこともできますので、次の方に進めさせていただきます。

(2) 彦根市子ども・若者プラン中間見直しについて

【事務局】

資料2、資料2(追加)の説明

【会長】

それぞれ丁寧に説明をしていただきました。見直し案につきまして皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。数値的に人口の変動があるのではというところが多かったと思うんですけども、いかがでしょうか。

【森委員】

ちょっと計算式の話かなと思うんですが、4 ページの見直し後の一番下の段のマイナス、プラスの表記なんですけれども、これはもともとは、おそらくプラスになってたのが逆に5年度、6年度がマイナスになるのかなと。ちょっと見方がわかっていなかったんですが、元の表と比べるとこれで合っているということではないでしょうか。

【事務局】

4 ページの今おっしゃっていただいた一番下の②(1)－①(3)という計算になっているんですけども、それで令和4年度でしたら△28 というところなんですけれども、現行計画では、②－①(3)という形でして、②確保の方策の中に2号認定と、それから1号再掲といいますのが、幼稚園を利用しながら、幼稚園は通常2時までなんですけれども、そのあとの預かり保育を4時半までご希望の方が利用できるような形になっております。そういった方に一定保育が提供できる体制を作っているんですけども、そこを利用なさっている人数と、新制度に移行していない民間の幼稚園を利用なさっている同じように預かり保育を利用なさっている方の人数も合わせた合計の人数で、比較をしておったんですけども、施設整備という面で考えますと、保育所の2号認定で比較の方が適正であるということで、②確保の方策の(1)と①量の見込の採用した数字との比較というような形に切り換えをさせていただきました。そうしますと要するに保育所、認定こども園でニーズを拾いきれているかどうかということが見えてくるかなということで、表の見方をちょっと変えさせていただいているところがあります。

ですので、マイナスのうちには保育所、認定こども園のニーズに対応しきれていないというように見える形になっていて、5年度、6年度になってきてニーズが拾えるようになってくるという形を想定しております。

【森委員】

ちょっと現行計画との見方がわからなかったもので、今のでわかりました。ありがとうございました。

【会長】

算出の方法を丁寧に説明していただきました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。計算の仕方がちょっとよくわからないとかありましたらどうぞ。

よろしいですか。それでは、中間見直しの方は数値の見方がちょっと難しいですけども、特に人口の変動等の関係が多かったと思います。ありがとうございました。それでは、このプランの見直しで進めていくということによろしいですか。

はい。ありがとうございました。そのように了解いただいたということで次に進んで参りたいと思います。

(3) 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について

【事務局】

資料3の説明

【会長】

いかがでしょうか。意見を聴取することになるということでございます。

私からちょっと教えていただきたいんですけども、最後の認可予定施設に係る利用定員の設定についてというところで、下の施設名未定のところなんですが事業形態が幼保連携型認定こども園か保育所型認定こども園となっていますが、これは幼稚園型は駄目ということですね。ここに限定されている理由というのはプロポーザルの段階でこういうふうに応募されていたということでしょうか。

【事務局】

これにつきましては、幼保連携型が設立できる法人の形態が自治体か学校法人か社会福祉法人というような形で限定されておまして、株式会社は幼保連携型は設立できないことになっておまして、その場合保育所型になってきます。幼稚園型の場合ですと、幼稚園から移行されることが多いので、新設で幼稚園型というのはあまり想定をしておきませんので、この二つの形態ですと、こういった事業形態であっても新設を認められるかなということで、こういった形で募集をしております。

【会長】

幼稚園型であっても排除することはないということですか。ほぼ網羅するので、まず幼稚園型はないということですか。

【事務局】

はい。

【会長】

わかりました。金城幼稚園の跡地ということなので、なくなるんですよ。なくなるというか、もう潰して・・・。

【事務局】

場所は変わるんですけれども、今の旧金亀荘という介護施設があったところの建物を取り壊しまして、そこに整備をして、そのあと金城幼稚園の方は廃園の手続をしていくというような形になってきます。今の園舎を取り壊してその場所にというわけではありません。場所はちょっと変わってきます。

【会長】

よくわかりました。幼稚園がなくなって、こども園になるというので、なんで幼稚園型がないんだろうというふうに単純に思っただけで、説明よくわかりました。ありがとうございます。

(4) その他

【事務局】

今回の会議内容に関して、会議終了後に委員の皆様からご意見等がございましたらいただければと思います。ご意見等がある方につきましては事前に送付させていただいております参考様式の方に記入をしていただいてご提出をお願いします。なお、期限につきましては9月7日とさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【会長】

またご意見を聴取されるということですが、いかがでしょうか。特にこのことだけはこの場で確認しておきたいとか、何かご意見をということがありましたら承りたいと思います。

よろしいでしょうか。また意見を書いていただくこともできますのでよろしく願いいたします。

4 事務連絡

【事務局】

本日はいろいろとご協議をいただきまして、まことにありがとうございました。事務局の方からご連絡させていただきます。次回の会議につきましては、年度末の開催を考えております。また、日程等につきましては、委員の皆様もご予定をお伺いいたしまして調整をさせていただきたいと考えております。日程調整のご連絡なり、決定した日程等につきましては、ご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日口座振替払い申出書等お持ちいただいておりますが、まだご提出いただけていない委員の方おられましたら、この後事務局の方までご提出をよろしくお願いいたします。

それでは、これで令和4年度第1回彦根市子ども・若者会議を閉会させていただきます。皆様長時間どうもありがとうございました。

10:55 終了